



それでも私はともに歩む

～コロナ禍と成年後見活動～

未曾有の事態の中で

自らも成年後見人として活動しながら、長く市民後見人の相談などその活動をサポートしてきた社会福祉士の前川敦さん。「コロナに直面し」これまで想定もしていない未曾有の事態に、私たち専門職後見人もどう対処すべきか困惑しています」と語ります。

「専門職に比べて市民後見人は訪問頻度が多く、それが彼らの強みでもあるんです。被後見人との面会が制限されると『いったい私は何をすればいいんだ』と余計に不安が募られることでしょ

前川さんは、「こんな時だからこそ、改めて成年後見人とは何なのかと原点に立ち返り、被後見人の権利を守ることを考えていただきたい」と訴えます。

「面会することはたいへん重要な関わりですが、それだけが身上監護ではありません。ご本人に会えない中、できる限りで被後見人のことを考え、コロナ禍でも利用者の生活や権利が守られているか情報を得る。そういった取組みが後見人には必要です。」

厚生労働省の通知を受けて

「コロナ拡大の影響を受け全国に緊急事態宣言が発令された令和2年4月7日。同日付で厚生労働省は感染拡大防止策を各施設において積極的に行うこと、その具体的な方策として面会制限を行うことを通知しました。」

また、10月15日には利用者の「つながりや交流が、心身の健康に与える状況を踏まえ」ることに改められました。依然「地域における発生状況や都道府県等が示す対策の方針等」を踏まえることや、面会制限は引き続き社会福祉施設等の判断で行うことは継続されました。

「つながりや交流の重要性から一定の条件下で面会を行う可能性は認められつつも、大阪府の状況を見ると、現実的にはあまり変わらないでしょうね」と前川さんは見通します。

後見活動の留意点

後見活動の留意点を伺いました。

「面会が認められない場合は、施設の感染の発生状況等、面会が制限される理由を正しく聞き取り、被後見人の体調、生活状況を確認し必要以上に利用者の権利が制限されていないかを考えること。そして問題が生じた時のために、日頃から施設職員と十分な連携を図ることですね。また、感染防止のためにスマホをお持ちであればCOCOA、大阪府「コロナ追跡システム」も活用していただきたい。」

田中さんの後見活動について前川さんは、「ご自身で考えながら、しっかりとポイントを押さえた後見活動を継続されている姿には脱帽します。ぜひ今後も熱意のある後見活動をお願いします」とエールを送りました。

市民後見人をサポートする専門職とつながる

社会福祉士 前川 敦さん

「アンケート集計報告書」
「コロナによる面会制限を受け、権利擁護推進室では、活動中の市民後見人43名およびその活動を支援する行政・社協12市町を対象に、「コロナ禍による面会制限下における後見活動と活動支援の実態」についてアンケート調査を行い、10月、報告書をまとめました。
市民後見人に「工夫されたこと」を伺ったところ、「マスクや暑中見舞いを送った」「被後見人に電話口まで来ていただき会話をした」といった報告がありました。
また「いま感じていること」では、「被後見人との関係が継続できるか」という意見が多く、「人と人のつながり」に対して不安を感じられている様子が見えま



新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)拡大の影響により、社会福祉施設等では利用者との面会制限を余儀なくされました。この面会制限は、利用者の親族はもちろんのこと、成年後見制度()における後見人も同じです。

同じ市民の立場で、判断能力が十分でない方に寄り添い後見活動を行う「市民後見人」。彼らは、このコロナ禍による面会制限をどう受け止めたのか。市民後見人と、その活動をサポートする専門職の方にお話を伺いました。



河内長野市在住。平成24年度市民後見人養成講座を受講し、翌年度バンク登録。平成27年3月に受任し、令和2年には5年以上市民後見活動に尽力された方に贈られる「市民後見人功労表彰」を受章。

「面会制限」という壁

「Aさんと面会することができない中で、私に何ができるのか。それはもう悩みましたよ」

そう語るのは、市民後見人として平成27年から地元河内長野市で活動を続けてこられた田中繁さん。知的障がいがある被後見人のAさんは、施設に入所されており、田中さんはこれまで週1回のペースで訪問し、面会していました。

しかし3月、コロナの拡大により、Aさんとの施設での面会が制限されてしまいました。6月には一時解除されたものの、8月には再び面会制限とな

被後見人を援助する市民後見人としてー 河内長野市市民後見人 田中 繁さん

りました。

「他のボランティア活動はすべて自粛になっているが、後見活動は止めることができない。他の後見人はどうしているんだろう。私はお役に立てているのだろうか。そんなことをずっと考えていました」

Aさんと向き合えず、いう立ちと孤立感の中、田中さんは、「なぜ市民が後見活動をするのか。その原点に立ち返った」といいます。

市民後見人の強み

弁護士や社会福祉士、司法書士のような専門職ではない「市民後見人」の最大の強みは、同じ市民だからできる寄り添い型の支援です。

田中さんはAさんの財産管理だけでなく、心身の状態や生活の状況に配慮して、ご本人の生活、健康、療養等に関して必要な支援を行います(これを身上監護といいます)。また、これら一連の後見活動は無報酬で行われます。まさに「市民と市民のかかわりこそが市民後見人であるゆえん」といえます。

そこで田中さんは「私が面会できなくてもAさんは一人ではない。施設職員と

協力しながら身上監護を続けよう」と考えました。

支援の手をつなぐ2冊のノート

かねてから、田中さんはAさんの状況確認や健康管理のため、施設に記録ノートの作成を依頼していました。「このノートがAさんと私を繋いでくれた」と語る田中さん。施設職員にノートの写しを定期的に郵送してもらい、その記録を見ながら施設に電話し、Aさんの状況を聞き取ることにしました。

「施設の担当者が代わるたびにノートや記録のことを説明しなければならなかったけど」と苦笑いの田中さん。「職員の方々のご理解とご協力のおかげで、Aさんとうながり続けることができたと思っています。本当に感謝しています」

歩みを止めないために

「どんな困難が降りかかっても、私たち後見人には、ご本人とともに歩み続ける使命があります。寄り添い方は人それぞれですが、どんな形でも被後見人と繋がりが続け、情報を得る体制を整えることが必要だと思います」と田中さんは力強く語ります。

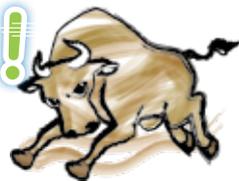
また、こんなエピソードも。

「8月、再度の面会制限の時でしたが、施設訪問した時、15メートルくらい離れた場所で一度Aさんを見ることできました。私が手を振ると大きく振り返ってくれて。うれしかったですね。ああ、分かってくれたんだって。本当に後見人をやってよかったですよと笑顔に。」

一方で、「私はAさんに顔を覚えてもらっているから、面会制限が解除されればお互い再会を喜びあえます。しかし、認知症の方を支援している後見人の中には、コロナで面会できない間にすっかり顔を忘れられてしまった方もいらっしゃる。それはとても辛いことでしょう。でも私はこれまで後見人として関わり続けた時間はきつと裏切らないと信じています。コロナに負けず、くじけず、歩みを止めないことです。これからも後見活動をずっと続けていきます」と意気込みを語りました。

成年後見制度…認知症や知的障がい、精神障がいにより判断能力が十分でないため自分自身で契約や財産管理などの法律行為を行うことが難しい場合に、家庭裁判所から選任された成年後見人等がその援助をする制度です。成年後見人はご本人の意思を尊重しながら生活状況や心身の状況等も考慮し、ご本人に代わって福祉サービスの利用契約や財産管理を行うことで、生活や財産を守ります。

災害時にも強い地域を目指してモウ進!



～施設連絡会の可能性～

河内長野市社会福祉施設連絡会(以下、連絡会)では、熊本地震のボランティアアゴンや平成29年台風21号の災害ボランティア活動など、災害時の地域貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

連絡会と河内長野市は平成29年5月、災害時等における避難行動要支援者を受け入れるための福祉避難所の設置・運営、緊急保育の確保等に関して協定を締結。併せて、連絡会加入施設と市で個別に協定を締結しています。

連絡会事務局の河内長野市社協河浦和哉事務局長は、「全国各地で災害が多発し、多くの社会福祉施設や要支援者が被災されている。このため社協は、早期に連絡会と行政が連携して平時の備えや仕組みを充実できるよう、調整機能を果たさなければならぬ」と話します。

今年度は、福祉避難所に関する研修会を実施。研修会開催に至るまでに、社会福祉施設における災害用備蓄物資等の調査を実施し、各施設の現状把握を行いました。

連絡会の
大西豊美会
長は、「災害時において、避難行



大西豊美会長

動要支援者をいかに助け出すか、また、福祉避難所をどう運営していくか。絵に描いた餅にならないよう、実効性のあるものにしていきたい」と意気込みました。

さらに、府社協・大阪介護老人保健施設協会と府が協定を結んだ新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設等への応援職員派遣体制の構築にも触れ、「社会福祉法人が連携することが重要であり、引き続き積極的に協力してほしい」と述べました。

情報交換会では、改めて福祉施設間での情報共有の必要性や種別の強みを生かした支援のあり方、マニュアルの整備、備蓄品の対応についての意見がありました。
今後連絡会では、平時をはじめ、災害時においても地域住民が安心して生活できるように取り組んでいきます。



情報交換の様子



派遣スキームは
こちらからご覧ください。

No. 7

ふくしを巡る 歴史探訪



福吉

侠客、正義を貫く

侠客きやくやくという言葉を知っているかな? なかなか使わない言葉だけど、「強きをくじき、弱きを助けることを信条とした任侠にんぎやくの徒、賭博、喧嘩渡世などをこころしているお

1885年には、府知事の認可をうけ、「小林授産場」を設立。子どもには読み書きやそろばんを教え、仕事のなしい人にマッチの製造や町の清掃等の仕事をあたえた。これは高齢者や子どもが暮らせる老人ホーム、児童養護施設、児童自立支援施設や少年院の役割を担ったんだ。

なんだ。昔でいうやぐざ者に近いかな。大阪には、小林佐兵衛という、生涯をもって、侠客という生きざまを体現した人物がいたんだよ。
佐兵衛は、1830年に生まれ、堂島の明石家という質屋の長男として育ったんだ。9歳の時に父が家出し、生活は困窮。母と妹を食わせるために、侠客として生きることを決心したんだ。佐兵衛は、賭場でインチキを用い金品を巻き上げる一方で、米価を引き上げる仲買の不正を暴いて、庶民の暮らしを助けることもあったという。それもこれも家族を思つてのことだった。こうした佐兵衛の人を思つ気もちは、身内だけにとどまらず、1873年には、大阪府知事から任命を受け、大阪消防の請負人になり、火事場で焼けたされた人々を助けた。また、自宅に「救い小屋」を作り、子どもや高齢者を世話したんだって。

しかし、仕事で得られる資金だけでは足りず、運営費として約20万円(今でいう5億円相当)の私費を投じたんだけど、経営が困難になり、弘済会に事業は引き継がれ、現大阪市立弘済院のもととなったんだよ。
全ての行いが正しかったわけではないけれど、弱い立場の人々に手を差し伸べ続けた佐兵衛。時には、フクロウ(袋)だたきにあったこともあるかもしれないけれど、「侠客」として自らの正義を貫いた人物なんだ。



侠気に富む生き様は、司馬遼太郎著「浪華遊俠伝」主人公のモデルになっているよ。
写真出所: 船橋半三郎「浪華老俠 小林佐兵衛伝」



社会福祉法人さつき福祉会
就労支援センターみち
すなご 砂子
さとし 智さん

本連載では、福祉の職場でイキイキと働く人を紹介し、仕事や人の魅力を伝えます。
今回登場するのは、コーヒ会社からの転職を経て、26年間障がい者支援に携わる砂子さん。仕事のやりがいやポリシーについて聞きました。

スームアップ
笑顔咲かせる人
vol.17

「障がい者の就職をサポート！」

「みち」では、一般企業への就職をめざす障がい者（以下、メンバー）に、就職に必要な知識やスキルを向上するためのサポートをしています。

現在、知的障がいや精神障がいのあるメンバー10人が通所。毎年2人から3人を企業へ送り出しています。

「日々成長するメンバー」

スキルと自信を身につけ、職業の選択肢を広げる人、実習先からしっかりとした顔つきで帰ってくる人、仲間の就職が決まり「次は自分だ！」と意気込む人…。

日々成長するメンバーの姿に、「人を育てる仕事」のやりがいを実感しています。支援していたメンバーが企業へ巣立つ時には、万感の思いがありますね。

就職後も、外出先で「すなごさん！」と声をかけられたり、「今も会社でがんばってます！」と近況報告

社会で働きたい！ 障がい者と企業の架け橋に

を受けると、自分のことのようにうれしいです。

「当たり前のように、難しい…」

心がけているのは、メンバーに感謝の気もちをきっちりと伝えること。

メンバーの中には、感謝される体験に乏しい人も少なくありません。でも、経験していないことは、社会に出たからといって突然できるものではないのです。

「ありがとう」という言葉を通じて、人に感謝すること、されること、イメージづくりをしています。

「安心して帰ってこれる場所に」

もちろん、うまくいくことばかりではありません。就職先でトラブルを起こし、企業から苦情が寄せられることも。

一緒に働く社員に障がい特性を理解してもらえず、居場所を失ってしまった人もいます。仕事に行けないのに「行っている」と本当のことを打ち明けてくれないケースもあり、支援の難しさを感じています。

今年も、コロナの影響で就職先での就労がストップし、一時的にみちに帰ってきているメンバーもいます。

「就職したら終わり」ではなく、いつでも気軽に相談でき、安心して帰ってこれる場所でありたいですね。

地域で活躍する

このコラムでは、地域で活躍する民生委員・児童委員（以下、民生委員）さんにスポットを当て、その方の思いを紹介します。今回は、温和な笑顔が素敵な奥野さんにインタビュー。活動のやりがいや抱負について聞きました。

民生委員・児童委員さん

Vol. 31



泉佐野市長坂校区 第1区
奥野 孝子さん
(民生委員歴22年)

の電話をしています。

「お元気ですか」と声をかけると、「奥野さんこそ元気にしてる？」と気遣って下さる方もいて、こちらが元気をもらうことも。

おしゃべりが楽しくてついつい話し過ぎてしまうこともあります（笑）。

児童福祉社会で活動していた頃、人形や衣装を手づくりし、子どものために人形劇や紙芝居の練習に励んでいたのも良き思い出です。

● これからも地域の力に ●

17年間、民生委員活動をしなが家族の介護をしてきました。外で活動していたことで、家族にも優しく接することができたのかなと思います。今は介護の役割を終え、気楽に過ごしています。

これからも健康で、笑顔でいることが目標。民生委員を卒業しても、無理せず自分のペースで、地域のボランティア活動に携わってきたいです。

● 「ありがとう」の言葉が原動力 ●

自分の足でしっかり歩き、地域を把握するように心がけています。住民の方から「いつもありがとうございます」と感謝の言葉をかけられると、「少しはお役に立てているのかな」とうれしくなりますね。

時には仲間とお茶をしながら、他愛もないおしゃべりでストレスを発散することも大切です。

● チームワークが抜群！ ●

民児協には児童や高齢、広報など5つの部会があります。

私は高齢福祉社会に所属し、部会員で協力して65歳以上の一人暮らし高齢者に安否確認

Q 質問数珠つなぎ A

Vol.30 石田さんから質問

コロナ禍の民生委員活動で工夫していることは？

安否確認はできるだけ電話を使用。またイベントの中止が続くなか、お年寄りにマスクや保存食を配るなど、できることを考え実践しています。